

落書きに残された記録

国道一七九号線から箱岩橋を渡り、箱札を越えて集落にさしかかる入口に、カヤの太木が一本そびえているのが目に入ります。このカヤは、推定樹齢六〇〇年とされる町指定文化財「重定のカヤ」です。

とがわかり、『富村郷土史』によれば、安政三年（一八五六）の再建の棟札があったようなので、現在の建物はこの時のものであると推定されます。

このカヤの木の下に、一字のお堂があります。町指定文化財の「恵堂」とよばれるこのお堂は、地藏菩薩を祀るお堂で、いつ頃から存在したのかはわかりませんが、「元文元年（一七三六）」には存在した文元年（一七三六）には存在したこ

この恵堂の白壁の壁面には、墨と筆によって文字や絵などの落書きが書かれています。古い棟札に「絵堂」と書かれています。もあり、こうした落書きがその名の由来となったという地域の言い伝えもあります。そうであるとすれば、現在の建物以前から、こうした落書きがされていたのかもしれませんが。

へ参詣するための道として、旅人達によく利用された道でした。

恵堂は、こうした旅人達にとって、堂内で雨露をしのいだり、晴れた日にはカヤの木陰で日差しを避けたりすることもでき、旅の疲れをいやす格好の休憩所として使われていたのでしょう。そしてこうした旅のつれづれに、自分の住所や名前、通った日にちや絵などを落書きしていたものと思われま

貴重な歴史資料と なっています。公共物などへの落書きは、現在だけのことでなく、

旅先で自分の存在を残したいという心情は、いつの時代も変わらなかつたようです。

そして、このように軽い気持ちで書かれた落書きは、地域の人々の大らかさによってそれを禁じたり、消し去ったりすることなく後世に残され、現在では地域の歴史を解明する貴重な資料となっているのです。

だからといって、落書きは許されるものではありません。現在では犯罪となつて罰せられますので、現代に生きる私たちはくれぐれも注意しましょう。

参考資料：『富村郷土史』、『富村史』、

『大山道』、『鏡野町の文化財』

生涯学習課 日下

電話(0868)54-7733



恵堂と重定のカヤ



恵堂

富地域は、江戸時代に整備された出雲街道や倉吉往来などの主街道からはそれているものの、牛馬信仰や牛馬市を目的とした、鳥取県の大山詣りに多く利用された「大山道」の脇道として、また、五穀豊穡を願い、島根県の出雲大社や美保関明神

富地域は、江戸時代に整備された出雲街道や倉吉往来などの主街道からはそれているものの、牛馬信仰や牛馬市を目的とした、鳥取県の大山詣りに多く利用された「大山道」の脇道として、また、五穀豊穡を願い、島根県の出雲大社や美保関明神



壁面の落書き